

平成 31 年度 普通科総合人間類型 特色選抜 生徒募集要項

兵庫県立鳴尾高等学校

〒663-8182 西宮市学文殿町 2 丁目 1 番 60 号

電話 0798-47-1324

FAX 0798-47-1326

教育目標

総合人間類型での学びを通して、「リーダーシップ」と「コミュニケーション力」「自ら学ぶ姿勢・学び続ける力」をはじめ人間力を養い、将来、教育・看護・福祉等の現場において社会に貢献できる人材を育成する。

教育課程上の特色

- ・「総合人間(総合的な探求の時間)」をはじめ特色ある科目を通して、教育・看護・福祉の基礎について学ぶ。
- ・外部講師による講義や関連施設での実習体験を通して、広い視野をもって社会を見つめ、その課題に気づき解決する力を身につける。
- ・学校行事、ボランティア活動を通して、仲間と協力し社会に貢献する意識を高め、社会と自己との関係について学ぶ。

1 募集定員

全日制課程 普通科総合人間類型 40 名

2 出願資格

次の条件を満たす者とする。

- (1) 平成 31 年 3 月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第 57 条及び同施行規則第 95 条に規定する者。
- (2) 本校の通学区域内に保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がいないときは、本人の後見人をいう。以下同じ。）とともに居住している者。ただし、特別の事情がある場合は、『平成 31 年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱』（以下『選抜要綱』）第 5003 項(2) による。
- (3) 本校普通科総合人間類型を第 1 志望とする者。
- (4) 本校普通科総合人間類型の特色ある教育内容を理解し、学習する強い意欲を持っている者。

3 出願手続

次の書類及び入学考査料を、出身中学校長を経て本校校長に提出しなければならない。その手続は、2月4日(月)から2月6日(水)までの間に、本校事務室において行う。また、受付時間は、9:00～16:30（2月6日(水)は9:00～12:00。）とする。

なお、郵送による提出も可とし、その場合は配達日指定（2月4日(月)又は2月5日(火)）の簡易書留にしなければならない（封筒表面に「願書在中」と朱書すること。）。また、受検票の送付用として 362 円分の切手（速達料金を含む。返送する受検票が多い場合は、その重量に応じた切手。）を貼り、送付先を記入した返信用定形長 3 号封筒（12cm×23.5cm）を同封する。

【提出書類】

- (1) 特色選抜入学願書・受検票

- (2) 志願理由書（様式 11）
- (3) 住民票記載事項証明書（様式 6）（過年度卒業者のみ必要。）
- (4) 保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書（様式自由）
- (5) 本校校長が発行した入学志願承認書

（『選抜要綱』第 11101 項及び第 11201 項に該当する者に限り必要。この件に関する事務手続は、土曜、日曜、祝日を除いた 1 月 15 日（火）から 2 月 1 日（金）まで、本校事務室において行う。また、受付時間は 9:00～16:30 とする。）

- (6) 写真票（写真の大きさは、縦 40mm、横 30mm とする。）
- (7) 調査書
- (8) その他本校校長が必要とする書類

4 入学考査料

兵庫県収入証紙 2,200 円を入学願書の所定の欄に貼付する（消印のあるものは無効。）。

5 面接・適性検査等

- (1) 日時・場所 平成 31 年 2 月 15 日（金） 本 校
- (2) 実施方法及び時間表

8:30	集 合
8:35～ 8:45	注 意
9:10～10:00 （ 50 分 ）	小論文（作文）
10:15～	面 接

- (3) 実施内容
 - ・面 接 志願理由書の記載内容を参考に、本校普通科総合人間類型を志望する動機・理由、興味・関心及び意欲等について試問する。
 - ・小論文（作文）

6 受検上の注意

- (1) 検査当日は、受検票、筆記用具（鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計、水筒、上履き、靴を入れる袋を持参して下さい。
- (2) 下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含む）分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計等、携帯電話、その他受検に必要なものの持ち込みはできません。
- (3) 各検査開始後 10 分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行いません。
- (4) その他不明な点は、本校に問い合わせして下さい。

7 合格者の発表

- (1) 合格者の発表は、2 月 20 日（水）とし、14:00～15:00 の間に校内に受検番号を掲示して行うとともに、中学校長へ文書で通知する。なお、可否結果についての問い合わせは、一切応じません。
- (2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することができません。
- (3) 合格とならなかった者が 3 月 12 日（火）に学力検査等を実施する学科へ志願するときは、『選抜要綱』第 4107 項により新たに出願をして下さい。